

令和7年度（2025年度）  
大分大学医学部看護学科学校推薦型選抜  
試験問題

小論文

(注意)

1. 問題冊子は試験開始の合図があるまで開いてはいけません。
2. 小論文は全部で2問題あり、合計5ページあります。また、解答用紙は4枚、下書き用紙は4枚あります。
3. HB又はFの鉛筆もしくはシャープペンシルで書き、万年筆、ボールペン、色鉛筆などは使用してはいけません。
4. 監督者の指示に従い、解答用紙の所定欄に受験番号・氏名をはっきり記入しなさい。
5. 解答は横書きとし、マス目がある解答欄には1マスに1字記入しなさい。句読点は1字とします。ただし、ローマ字、数字はマス目にこだわりません。
6. 答案のはじめに問題の文章を転記する必要はありません。
7. 下書き用紙は自由に使用してかまいません。
8. 問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ってください。

問題1 次の文章を読んで、設問に答えなさい。

待たなくてよい社会になった。

待つことができない社会になった。

待ち遠しくて、待ちかまえ、待ち伏せて、待ちあぐねて、とうとう待ちぼうけ。待ちこがれ、待ちわびて、待ちかね、待ちきれなくて、待ちくたびれ、待ち明かして、ついに待ちぼうけ。待てど暮らせど、待ち人来たらず……。だれもが密かに隠しもっててきたはずの「待つ」という痛恨の想いも、じわりじわり漂白されつつある。

携帯電話をこの国に住む半数以上のひとが持つようになって、たとえば待ち合わせのかたちが変わった。待ち合わせに遅れそうなら、待ち合わせ時刻のちょっと前に移動先から連絡を入れる。電話を受けたほうは、「じゃあ」と、別の用を先に片づけたり、ふとできた空白の時間を買い物や本探しやぶらぶら歩きに充てたりできる。待ち時間のすきまに、コーヒーを飲みながら、ぼんやり街ゆくひとを眺めていることもできる。待ち人は苛立つこともなく、待つとはなしに時間を潰せるようになった。  
(中略)

かつて「待つ」ことはありふれたことだった。一時間に一台しか来ない列車を待つ、数日後のラブレターの返事を待つ、果物の熟成を待つ、酒の発酵を待つ、相手が自身で気づくまで待つ、謹慎処分が解けるのを待つ、刑期明けを待つ、決定的現場を押さえるために待ち伏せる(かつて容疑者を追つて、同じホテルに一年間張り込んだ刑事がいた)。万葉集や古今和歌集をはじめ、待ち遠しさを歌うことが定番であるような歌謡の手管てくさんがあった。待ちこがれつつ時間潰しをすること、期待しながら不安を抱くこと、そんな背反する想いが「文化」というかたちへと釀成された。喫茶店はそんな「待ち合い」の場所だった。農民や漁師、そしてウェイター(まさに「待ち人」といった「待つ」ことが仕事であるような職業があった。相撲でも囲碁でも「待った」できないという強迫がひとを苛さいなんだ……。そんな光景もわたしたちの視野から外れつつある。

みみっちいほど、せっかちになつたのだろうか……。

せっかちは、息せききて現在を駆り、未来に向けて深い前傾姿勢をとっているようにみえて、じつは未来を視野に入れていない。未来というものの訪れを待ち受けるということがなく、いったん決めたものの枠内で一刻も早くその決着を見ようとする。待つというより迎えにゆくのだが、迎えようとしているのは未来ではない。ちょっと前に決めたことの結末である。決めたときに視野になかったものは、最後まで視野に入らない。かたく頑なであり、不寛容でもある。やりなおしとか修正を頑として認めない。結果が出なければ、すぐに別のひと、別のやり方で、というわけだ。待つことは法外にむずかしくなった。

「待たない社会」、そして「待てない社会」。

意のままにならないもの、どうしようもないもの、じっとしているしかないもの、そういうものへの感受性をわたしたちはいつか無くしたのだろうか。偶然を待つ、じぶんを超えたものにつきしたがうという心根をいつか喪うしなったのだろうか。時が満ちる、機が熟すのを待つ、それはもうわたしたちはあたわぬことなのか……。

(出典：鷺田清一：「待つ」ということ、18版、KADOKAWA、平成27年より抜粋)

設問1 あなたが自分の生活を振り返ったとき、「待つ」ことができた体験がありましたか。  
その体験の情景やあなたの思いを記しなさい。(400字以内)

設問2 筆者は、現代社会を「待たない社会」「待てない社会」と記していますが、あなた自身は筆者の見解に対してどのような考え方を持ちますか。自分の考えを述べなさい。(600字以内)

問題2 以下に示す図は、全国で行われた防災に関する世論調査の結果である。図1-1と図1-2は、台風や大雨などに備えての対策についての質問に対する回答結果であり、前者は令和4年（2022年）9月に、後者は平成21年（2009年）12月に行われた調査である。図2は、令和4年（2022年）9月の調査において、「あなたは、お住いの地域の自然災害への対策について、どのような情報を充実してほしいと思いますか」という質問に対する回答結果である。次の設問に答えなさい。

（引用資料：内閣府「防災に関する世論調査」の概要、令和4年12月より抜粋・一部改変）

設問1 図1-1、図1-2および図2より読み取った内容を5つ箇条書きで記述しなさい。

設問2 設問1で記述した内容をふまえ、あなたが居住する地域における防災意識の課題について論じなさい。（400字以内）

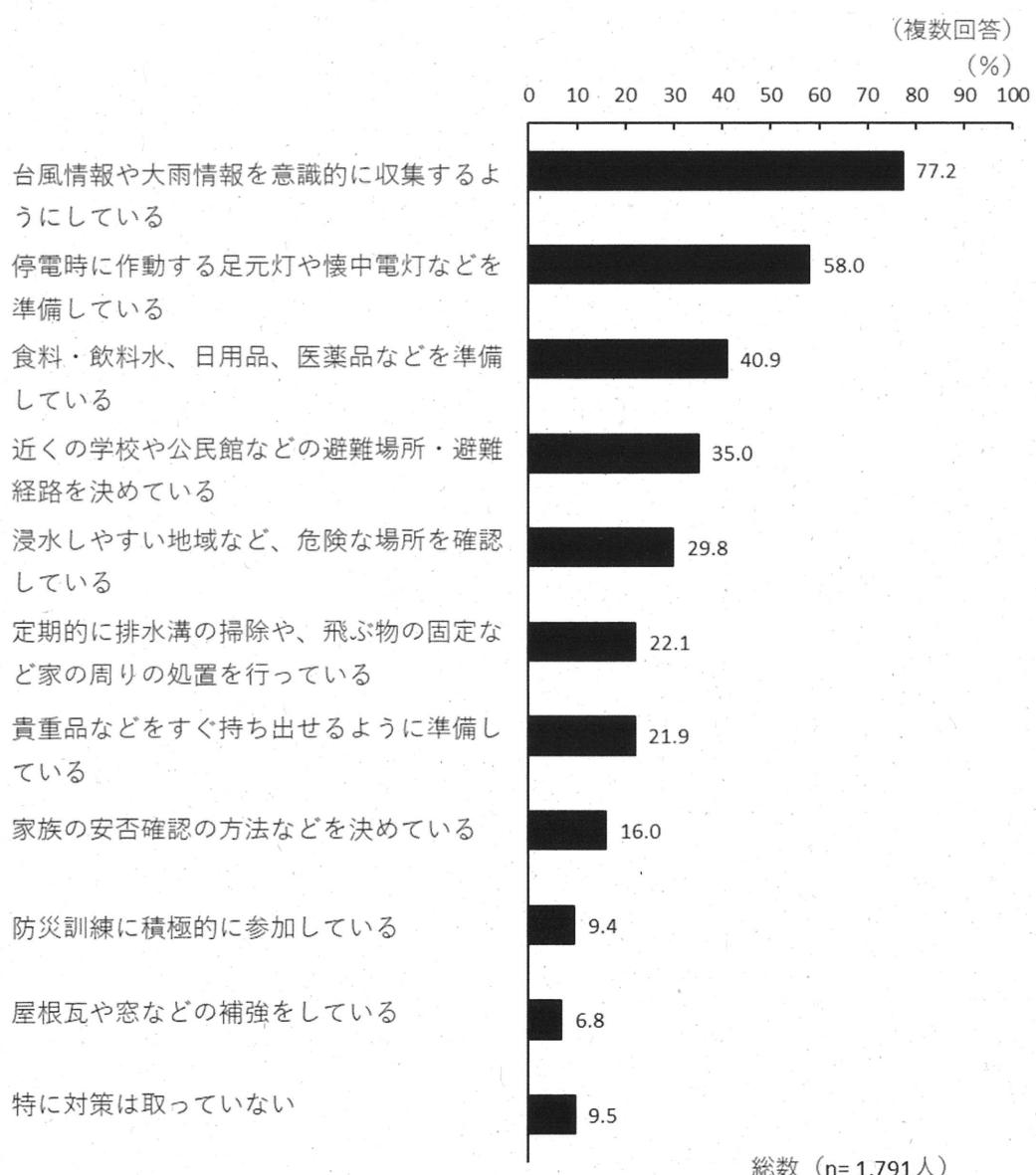


図1-1 風水害に備えての対策（令和4年9月調査）

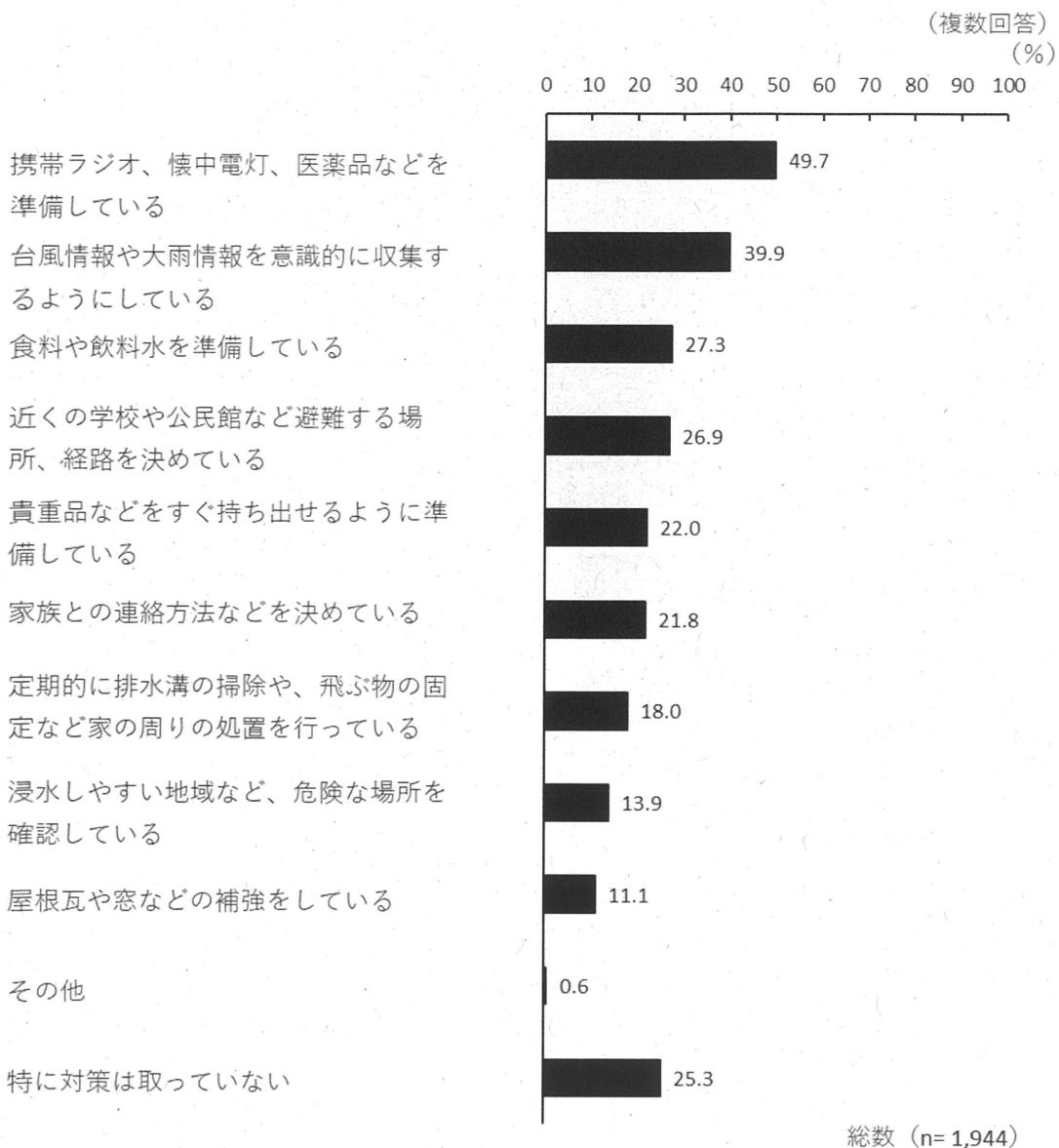


図 1-2 風水害に備えての対策（平成 21 年 12 月調査）

(図 2 は次のページにあります。)

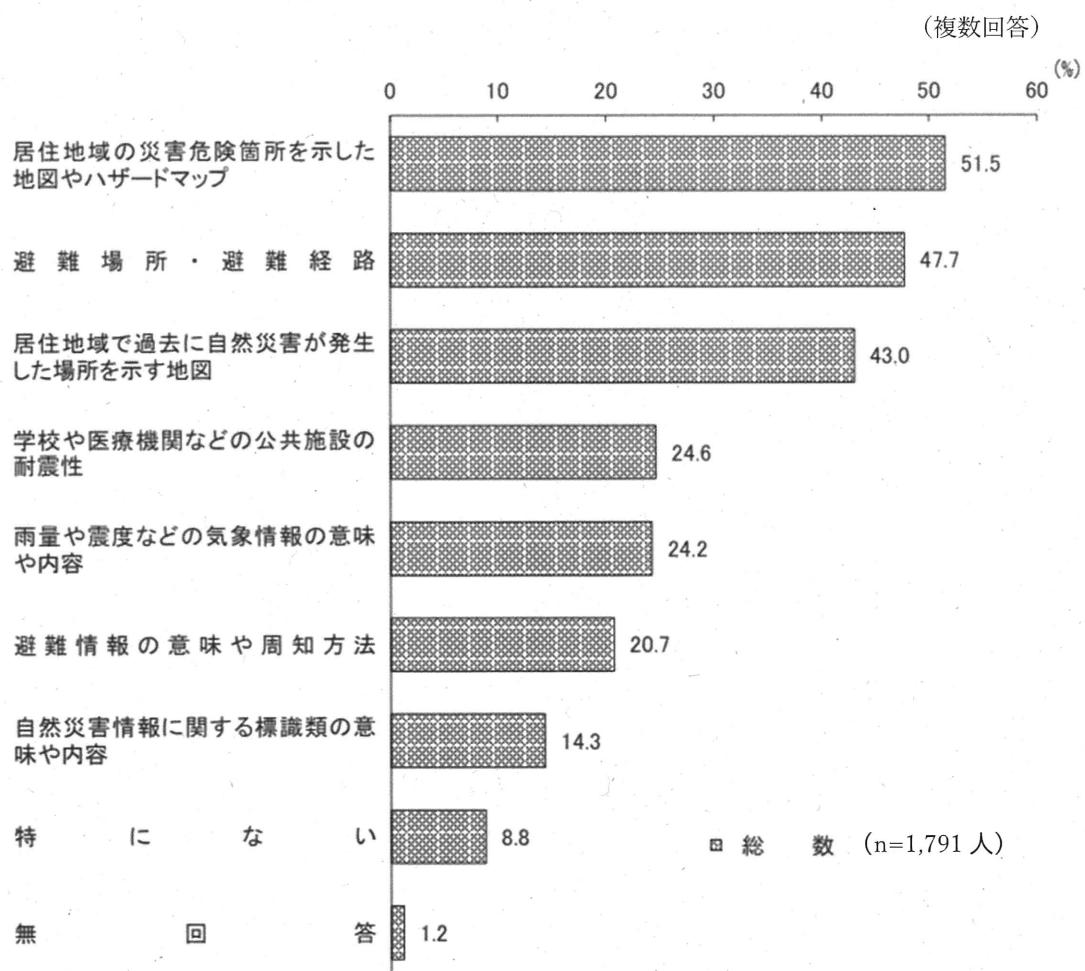


図2 自然災害の対策についての充実してほしい情報（令和4年9月調査）